

# 令和5年度マンション等管理者講習会 Q & A

令和6年1月18日時点

## Q 1 共同住宅等分別周知等届の届出者数推移及び無届者数はどれくらいか。

A 1 届出件数は約5,700件です。(令和5年12月末現在)  
近年は、年間約100~200件程度の届出がありましたが、無届件数は、市として把握はできておりません。

## Q 2 収集資源ごみの処理現状(プラスチック類)

A 2 令和4年度:(市受入れ分)

収集量	10,942 トン	…①
	(うち業者収集マンション分 580 トン)	
再資源化量	9,855 トン	…②
再資源化率	90%	…②/①

回収されたプラスチック類は、本市施設及び委託した民間事業者の施設で、異物等を取り除きます。その後、圧縮・梱包を行ったうえで、リサイクル業者へ引き渡し、リサイクルされています。

〈リサイクルの例〉

再生樹脂やパレット、プラスチックの化学工業の原料等

## Q 3 収集資源ごみの処理現状(缶・びん・ペットボトル)

A 3 令和4年度:(市受入れ分)

収集量	13,048 トン	…①
再資源化量	10,256 トン	…②
再資源化率	79%	…②/①

3種混合で収集した後、資源リサイクルセンターで、異物等を取り除き、缶・びん・ペットボトルに選別します。その後、リサイクル業者に引き渡し、リサイクルされています。

〈リサイクルの例〉

缶	→缶、鉄鋼材など
びん	→びん、路盤材など
ペットボトル	→再生ペットボトル

Q 4 民間業者に収集を依頼している店舗複合型マンションについて、使用者に出し方を文章等で通知したにも関わらず、分別がされていない状態が発生している。周知徹底の方法を知りたい。

A 4 周知の方法としては、第2部の管理事例紹介を参考にしてください。  
なお、店舗のごみは、事業ごみに分類され、分別等の周知啓発にあたっては、京都市が作成している「事業系廃棄物の正しい出し方」、「廃棄物の適正処理ガイドブック」等の冊子やごみ庫等に貼る分別表示ツールなどをご活用ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000000035.html>